

第1回岡崎市森づくり協議会 次第

日時 令和元年10月28日(月)

午後3時～午後5時

会場 岡崎市額田支所1階 防災活動室

1 辞令交付式

山本源吉

2 部長あいさつ

3 会長の選任・副会長の選任について

4 議題

(1) 岡崎市森林整備ビジョンの改訂について

ア 現行の岡崎市森林整備ビジョン(概要)

2011.3月.

イ 森林・林業を取り巻く環境の変化

ウ 事務局が考える改訂にあたっての方向性

エ 改訂までの流れとスケジュール(令和元年度・同2年度)

5 その他

6次産業化.

目的と手段

無関心

行政の役割

別紙資料

資料1 岡崎市森林整備ビジョン【概要版】平成23年3月

2/4(x)

資料2 森林・林業を取り巻く環境の変化

資料3 事務局が考える改訂にあたっての方向性

資料4 改訂までの流れとスケジュール

岡崎市森づくり協議会設置要綱

(設置)

第1条 森づくりを推進する基本方針として策定した岡崎市森林整備ビジョン(以下「ビジョン」という。)が、令和2年度に計画期間に掲げた10年の短期目標最終年を迎えるにあたり、時代の変化や社会の要請に応じた内容に見直す協議を行うことを目的とし、岡崎市森づくり協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) ビジョンの内容に関すること。
- (2) ビジョンの進捗状況に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、10名以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、または委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 岡崎森林組合
- (3) 林業・木材産業等事業者
- (4) 公募により選ばれた市民
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の選任)

第4条 前条第2項第2号に定める委員は、岡崎森林組合代表理事組合長を、同項第3号に定める委員のうち1名は、額田林業クラブ会長をもってそれぞれ充てる。

(任期)

第5条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任することを妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会は、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員のうちから互選し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 協議会は、会長が招集しその議長となる。

- 2 協議会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要に応じ協議会に関係者の出席を求めることができる。
- 5 会議は公開を原則とする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、経済振興部森林課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年6月1日から施行する。
- 2 この要綱による最初の協議会の会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

岡崎市森づくり協議会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員	北川 勝弘 <small>きたがわ かつひろ</small>	学識経験者（元名古屋大学教授）
委 員	蔵治 光一郎 <small>くらじ こういちろう</small>	学識経験者（東京大学教授 企画部長）
委 員	山崎 真理子 <small>やまき まりこ</small>	学識経験者（名古屋大学 准教授）
委 員	眞木 宏哉 <small>まき ひろや</small>	岡崎森林組合 代表理事組合長
委 員	平木 教男 <small>ひらき みちお</small>	額田林業クラブ 会長
委 員	小原 淳 <small>おばら あつし</small>	西三河林材団体連合会会長 小原木材株式会社 代表取締役社長
委 員	今泉 三恵子 <small>いまいずみ みえこ</small>	岡崎市ぬかた商工会 経営指導員
委 員	唐澤 萌 <small>からさわ もゆ</small>	林業者
委 員	鶴田 和男 <small>つるた かずお</small>	公募市民
委 員	小串 重治 <small>こぐし しげはる</small>	公募市民

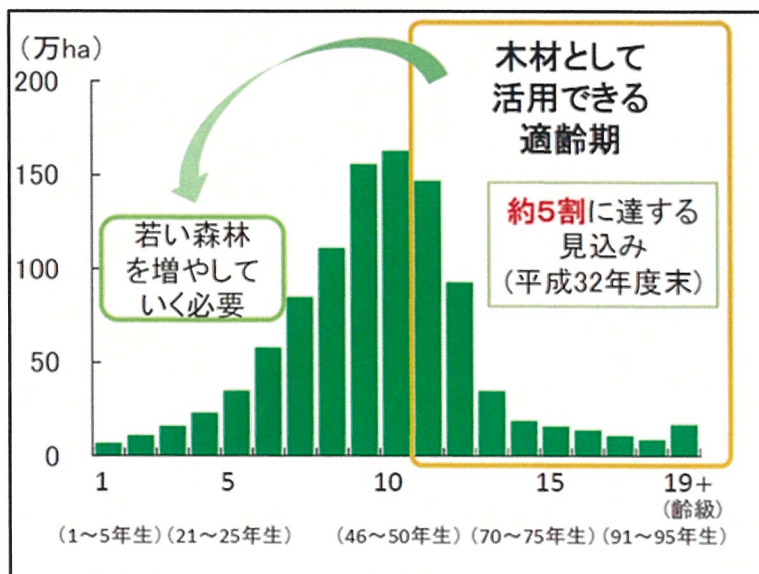
平木 教男

オブザーバー	酒向 邦夫 <small>さこう くにお</small>	林野庁 中部森林管理局 愛知県森林管理事務所長
オブザーバー	藤野 繁春 <small>ふじの しげはる</small>	愛知県 西三河農林水産事務所 林務課長

森林・林業を取り巻く環境の変化

日本の人工林の5割近くが木材として活用できる適齢期であり、資源が充実し主伐期を迎えつつある。しかし多くの人工林が整備不足の状況であり、多くの課題を抱えている。

図1 人工林の樹齢別面積

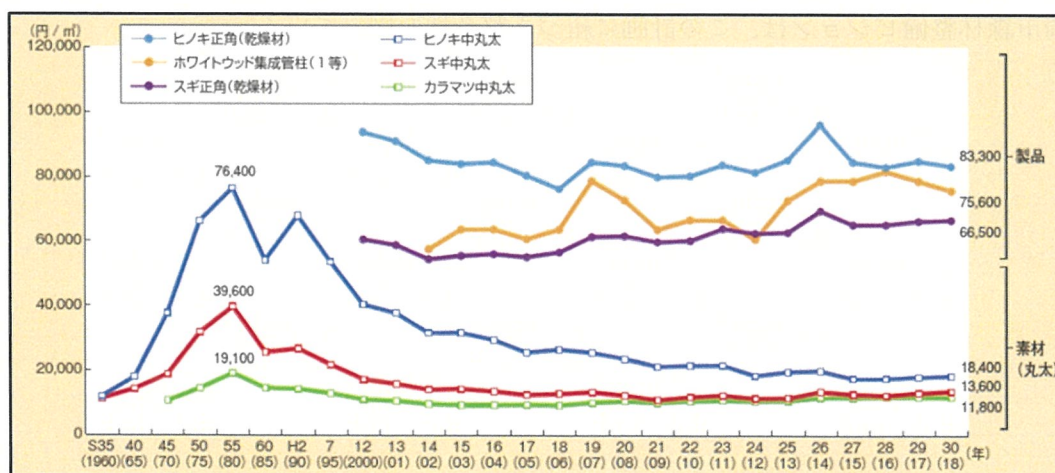


出典：林野庁「森林経営管理制度（新たな森林管理システム）について」

1 課題

- (1) 森林所有者一人当たりの所有面積が小規模・零細のため、作業効率が悪い。
- (2) 高齢化等により世代交代が進む中、林業の採算性の悪化により、経営意欲・所有意思のない森林所有者が増加
- (3) 世代交代や不在村化等から、所有者の特定が困難な森林が多数存在。また、地籍調査の進捗率は低位であり、境界明確化に係る負担も大きい。

図2 木材価格の推移



(出典：平成30年度 森林・林業白書)

図3 林業の成長産業化と適切な管理のイメージ



出典：林野庁「森林経営管理制度（新たな森林管理システム）について」

2 国の方針・施策

- (1) 自然条件等の良い人工林は、森林経営の集積・集約化、路網整備を進めて林業的利用を積極展開
- (2) 「森林経営管理制度」により、市町村を介して意欲と能力のある林業経営体への集積・集約化を推進

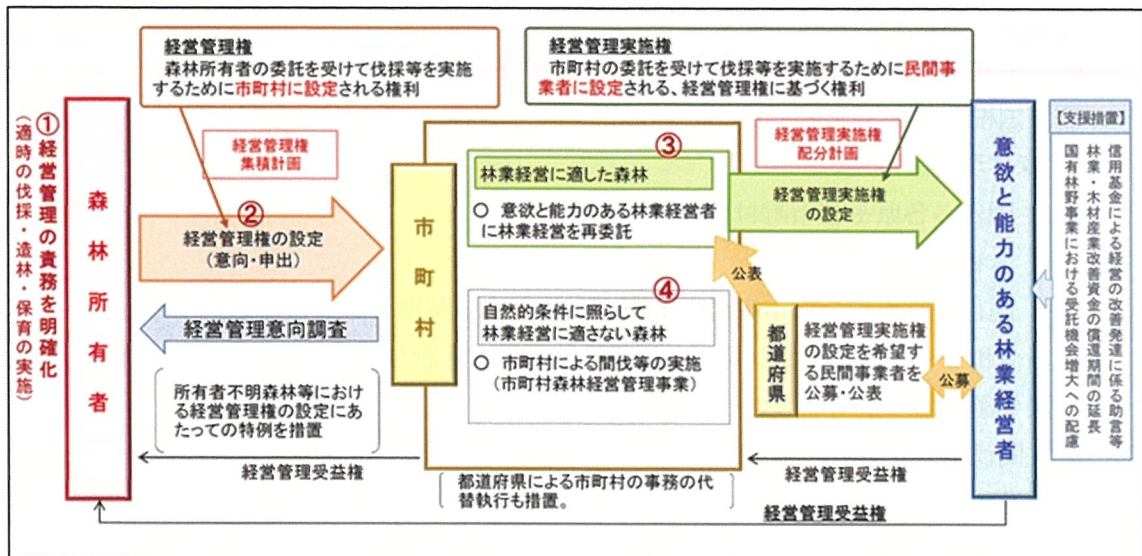
この結果、伐採の生産性が上昇し、木材供給量が増大すると見込んでいる。

3 市の方針との位置付け

上位計画である岡崎市第7次総合計画が、令和3年を計画始期として策定される。岡崎市森林整備ビジョンは、この計画に紐づき整合性を図っていく。

・森林経営管理法（森林経営管理制度）

図4 森林経営管理制度の概要

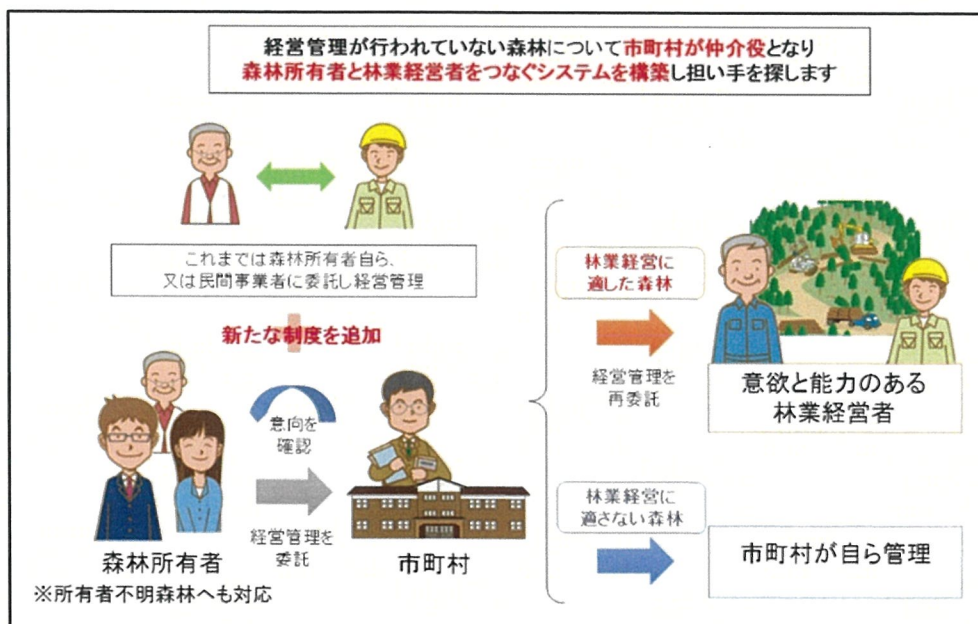


出典：林野庁「森林経営管理制度（新たな森林管理システム）について」
平成30年6月（平成31年3月一部改正）8頁より

経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐ制度

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける（所有者不明森林等には特例を措置）
- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- ④ 再委託が困難な森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理実施

図5 森林経営管理制度のイメージ



出典：林野庁 HP

・森林環境税及び森林環境譲与税

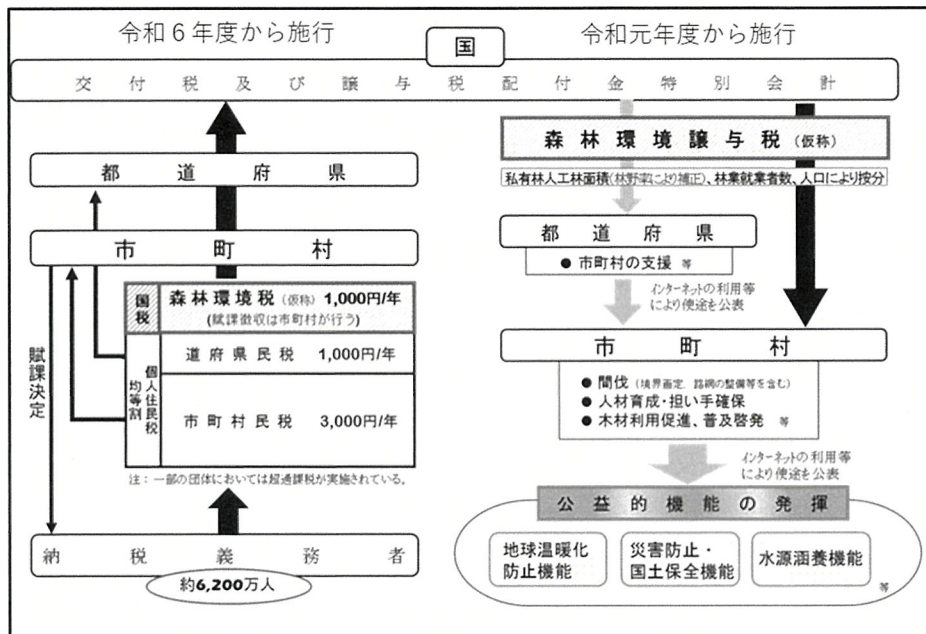
1 森林環境税

- (1) 国が国民から徴収する税金
- (2) 令和6年度から課税
- (3) 国税として1人あたり年額1,000円を、国内に住所を有する個人に対して課する。

2 森林環境譲与税

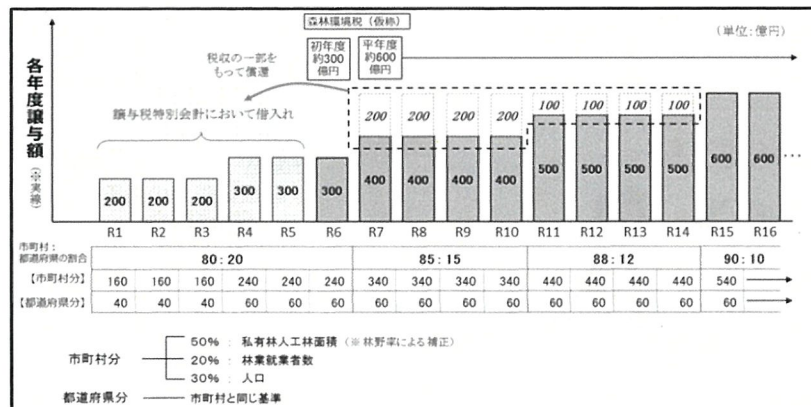
- (1) 国から各県や各市町村に配分される。
- (2) 令和元年度から譲与
- (3) 国は集めた税を、市町村や都道府県に一定の基準で譲与（配分）する。
- (4) 令和1～5年度までの間、森林環境譲与税は、譲与税特別会計において借入され、譲与額は徐々に増加していく。（図7参照）
- (5) 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用を使用用途とする。

図6 森林環境税・森林環境譲与税の制度



出典：全国森林組合連合会「新たな森林管理システムに対する森林組合の対応について」

図7 森林環境譲与税の譲与額と譲与割合



出典：全国森林組合連合会「新たな森林管理システムに対する森林組合の対応について」

事務局が考える改訂にあたっての方向性

・岡崎市森づくり協議会の目的

森づくりを推進する基本方針として策定した岡崎市森林整備ビジョンが、令和 2 年度に計画期間に掲げた 10 年の短期目標最終年を迎えるにあたり、時代の変化や社会の要請に応じた内容に見直す協議を行うことを目的とし、岡崎市森づくり協議会を設置する。

・川上側の林業と川中・川下側の木材関連産業等との連携強化

今回のビジョン改訂では、「川上側の林業と川中・川下側の木材関連産業等との連携強化」を骨子として実施していく。

【背景】

<ビジョン策定による整備>

現行ビジョン策定時点において、本市の人工林の約 70%が木材として利用可能な 40 年生（8 齢級）以上の森林であったため、「いきいき！林業再生プロジェクト」「使おう！岡崎の木材プロジェクト」により間伐の推進による木材生産機能の向上や素材の安定供給体制の構築など様々な施策を取り組んできた。

<価格低下・従事者不足>

しかし木材の価格の低迷により、木を育てても採算が合わず林業従事者不足などにより必要な森林の手入れを行うことが困難な状況となっている。また、変動する需要の原木を安定的に供給できていない状況にある。

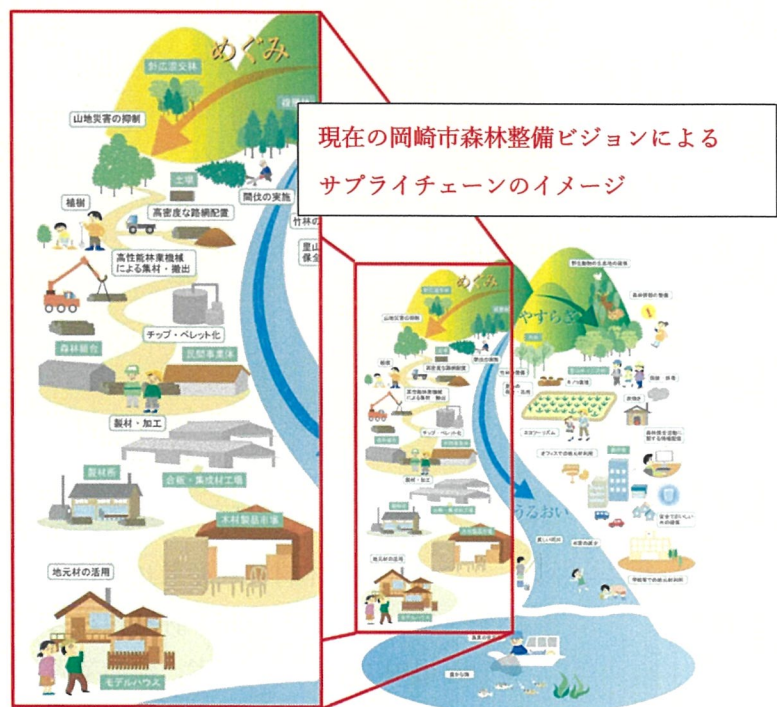
<森林経営管理制度>

安定的な供給ができない状況にあるため政府では、令和元（2019）年度から森林経営管理制度（資料 2 参照）を運用し、森林の経営管理の集積・集約化を進めることとしている。

<サプライチェーンの強化>

森林経営管理制度を円滑に進めるためには、川上側の林業と川中・川下側の木材関連産業の連携強化を進め、意欲と能力のある林業経営者を育成しながら、木材需要の拡大を図ることが重要となっている。

（出典：平成 30 年度 森林・林業白書）

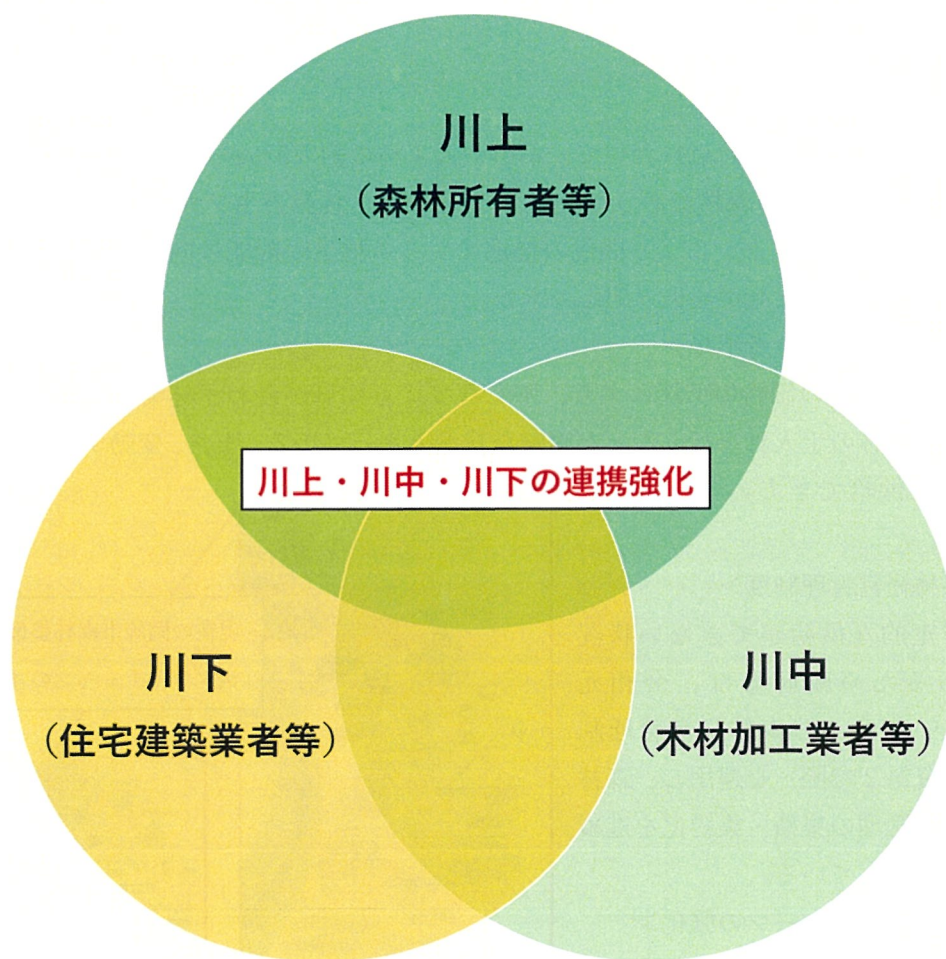


100年後の森林とわたしたちの暮らし
（出典：平成 23 年 3 月 岡崎市森林整備ビジョン）

循環的な人工林利用を持続的に促進するためには、サプライチェーンの強化により木材を利用する流れを整備することによって、安定的な供給体制が確保され、川上側に木材を育成・生産したことへの適正な対価が還元されることが必要となってくる。

・岡崎市森づくり協議会委員の委嘱理由

「川上側の林業と川中・川下側の木材関連産業等との連携強化」を骨子としてビジョンの改訂を行うため、各段階での意見が反映されるよう川上から川中・川下までバランスよく各段階の有識者に委員を委嘱した。



【林業・木材関連産業における川上・川中・川下】

川上：森林所有者、林業経営者等

川中：木材加工業者、流通業者、木材製品販売業者等

川下：住宅建築業者、消費者等

(出典：平成 30 年度 森林・林業白書)

・基礎調査業務の委託

現行ビジョンを、これまでの進捗状況の確認と社会経済環境の変化に対応した改訂を行うため、本市の森林の状況・取り巻く環境についての基礎調査業務の委託を行う。

基礎調査を実施するにあたり、ビジョン掲載項目及びビジョン非掲載項目について、出典元を明らかにし、図、文書、表及びグラフ等を作成する。取りまとめは、表1に示す形式にて実施する。

1 現行ビジョンにおいて調査が行われており出典が記載されている項目

最新版の出典資料よりデータの更新を行い各形式にて取りまとめる。

2 所有資料にて調査を実施可能な項目

農林業センサスや県林務課及び市森林課の所有する資料を中心に調査を行い取りまとめる。

3 所有する資料の不足する項目

協議会メンバーを中心とする有識者へ、ヒアリングにより情報収集を行う

表1 基礎調査項目取りまとめ形式一覧

番号	項目	取りまとめ形式	番号	項目	取りまとめ形式
1	森林位置図	位置図	35	製材工場等位置図	位置図
2	人工林の齢級構成図	表・グラフ	36	製材所規模・能力等	文書・表
3	気温・降水量・人口・産業構造等の図表	グラフ	37	木材流通経路	地図
4	国定公園等の位置図	位置図	38	木材流通設備	地図
5	土地利用の変遷	地図	39	木材利用状況	図表
6	自然環境 ※1	地図	40	木の駅土場位置・出荷状況	位置図・図表
7	自然環境施設 ※2	位置図	41	愛知県産材の流れ	地図・表
8	都市近郊森林等 ※3	地図	42	木材小売店位置図	位置図・表
9	財産区	文書・図	43	木材市場位置図	位置図
10	模範森林組合	文書・図	44	住宅需要の推移	図表
11	林種別割合	表・グラフ	45	木材需要の動向	図表
12	樹種別・林種別森林面積	表・グラフ	46	5条森林位置図 ※5	位置図
13	保有形態別森林面積	表	47	人工林、天然林位置図	位置図
14	保安林指定状況	表	48	竹林位置図	位置図・図表
15	材齢級別森林構成	表・グラフ	49	教育林位置図	位置図・図表
16	森林の蓄積	表	50	私有林位置図	位置図・図表
17	森林組合	文書	51	里山林位置図	位置図・図表
18	所有山林面積	グラフ	52	町別森林状況	図表
19	林業従事者	グラフ	53	産業展開事例収集	文書
20	林業機械の保有状況	表	54	産業展開事例分析	文書
21	高性能林業機械の保有状況	表	55	つまもの状況 ※6	文書
22	林内路網の現況	表	56	斜度分布図	図
23	間伐面積（事業別）	表	57	斜度別森林状況図	図
24	間伐の変遷	文書・図表	58	バイオマス調査	文書
25	間伐補助事業の実施状況	表	59	CNFマテリアル利用調査	文書
26	間伐材利用状況	表	60	木材製品品質調査	文書
27	素材生産量の変遷	表・グラフ	61	森林・林業に関する様々な取組	文書、図表
28	製材業の状況	表・グラフ	62	林床の違いによる保水率	図表
29	木材卸売価格の変遷	表・グラフ	63	他樹種の転換検討	文書
30	林産物生産状況	表・グラフ	64	広葉樹林化等へ転換検討	図表
31	治山事業実施状況	表	65	林業経営事業体	図表
32	鳥獣被害状況	図			
33	病害虫被害状況	図			
34	タイプA、タイプBの分布 ※4	地図、スケジュール			

※1 岡崎市の保全・保護方策の検討が必要とされる動植物

※2 水とみどりの森の駅「わん Park」等

※3 「おかざき自然体験の森」等の里山的丘陵山林、ヒメハゼ・ホタル等の生息地、乙川・伊賀川・竜泉川沿いに植栽された桜等の景観植栽、放置された竹林の分布

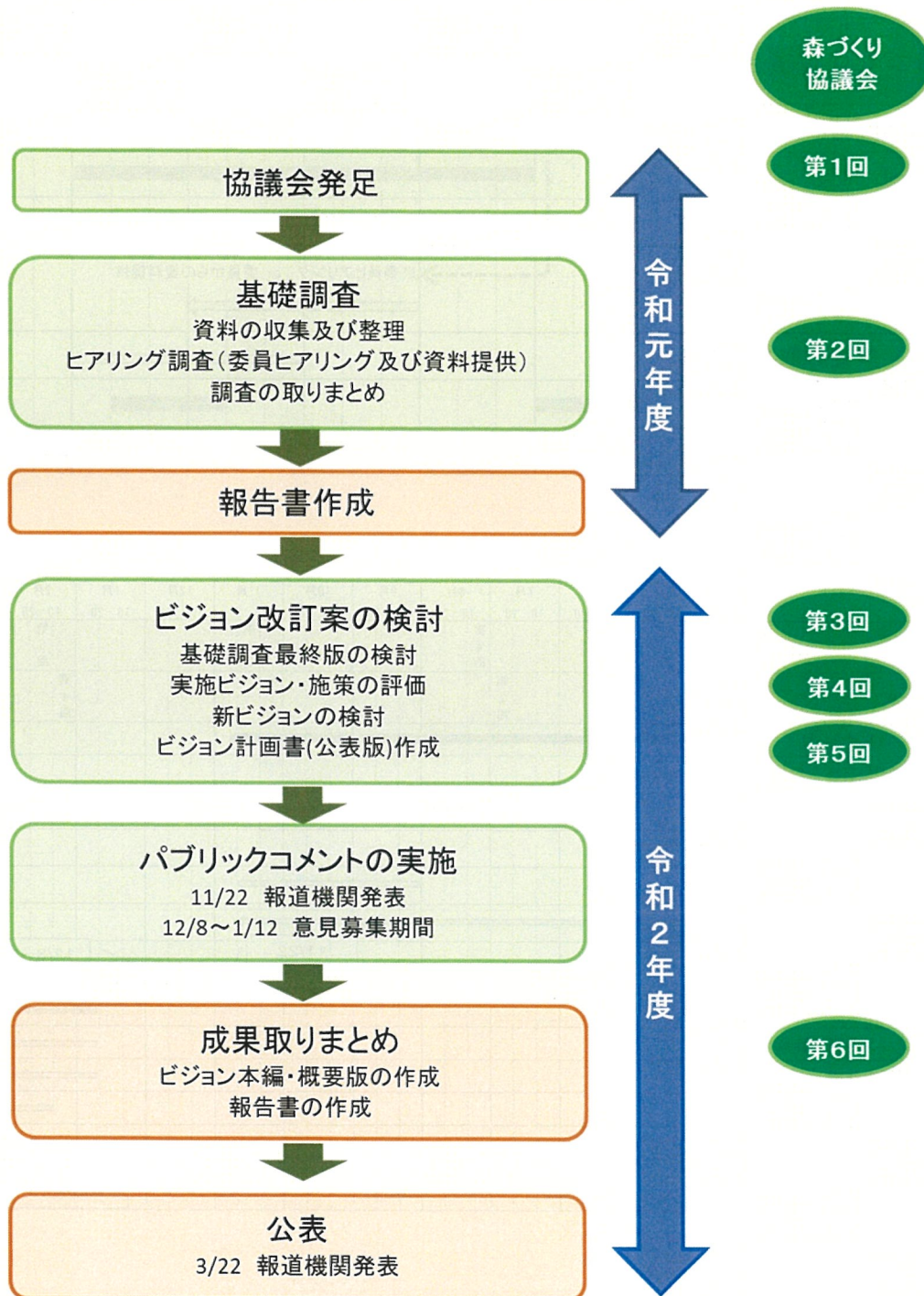
※4 木材生産機能を重視する森林（タイプA）と公益的機能を重視する（タイプB）

※5 岡崎市の地域森林計画対象民有林

※6 「葉」や「木の枝」等の生産状況等

改訂までの流れとスケジュール

・ビジョン改訂の流れ



・ビジョン改訂のスケジュール

■令和元年度

	10月 10 20	11月 10 20	12月 10 20	1月 10 20	2月 10 20	3月 10 20
森づくり協議会	第1回				第2回	
1) 協議会発足	[Bar]					
2) 基礎調査	[Bar]					
(1) 資料の収集・整理	[Arrow]			[Arrow]		
(2) ヒアリング調査	[Arrow]			[Arrow]		
(3) 調査の取りまとめ	[Arrow]			[Arrow]		
3) 協議会資料作成	[Bar]					
4) 報告書等作成	[Bar]					

■令和2年度

	4月 10 20	5月 10 20	6月 10 20	7月 10 20	8月 10 20	9月 10 20	10月 10 20	11月 10 20	12月 10 20	1月 10 20	2月 10 20	3月 10 20
森づくり協議会			第3回		第4回			第5回				第6回
庁内検討会議		第1回		第2回				第3回			第4回	
1) ビジョン改訂案の検討	[Bar]											
(1) 基礎調査最終版の検討 (第2章、資料編)	[Arrow]			[Arrow]								
(2) 施策の評価検討 (第4章)	[Arrow]			[Arrow]								
(3) ビジョンの評価検討 (第5章)	[Arrow]			[Arrow]								
(4) 新しいビジョンの検討 (第3～5章)	[Arrow]			[Arrow]								
(5) ビジョン計画書 (公表版)作成	[Arrow]			[Arrow]								
2) パブリックコメントの実施								11/22 報道機関発表			12/8～1/12 意見募集期間	
3) 成果取りまとめ	[Bar]											
(1) ビジョン本編の作成	[Arrow]											
(2) 概要版の作成	[Arrow]											
(3) 報告書作成	[Arrow]											
(4) 印刷製本	[Arrow]											
4) 公表											3/22 報道機関発表	

第1回岡崎市森づくり協議会 会議録

開催日時 令和元年10月28日(月) 15:00~17:00
開催場所 岡崎市額田支所1階 防災活動室
出席者 委員 北川 勝弘、蔵治 光一郎、山崎 真理子、眞木 宏哉、平木 教男、
小原 淳、今泉 三恵子、唐澤 萌、鶴田 和男、小串 重治
オブザーバー 酒向 邦夫(林野庁 中部森林管理局 愛知県森林管理事務所長)、
藤野 繁春(愛知県 西三河農林水産事務所 林務課長)
事務局 植山 論(経済振興部長)、天野 昌彦(森林課長)、
畔柳 久司(森林課副課長)、板坂 英幸(森林課主任主査)、
今泉 英敏(森林課主任主査)
傍聴者 なし

議題次第

- (1) 岡崎市森林整備ビジョンの改訂について
 - ア 現行の岡崎市森林整備ビジョン(概要)
 - イ 森林・林業を取り巻く環境の変化
 - ウ 事務局が考える改訂にあたっての方向性
 - エ 改訂までの流れとスケジュール(令和元年度・同2年度)

会議資料

- 資料1 岡崎市森林整備ビジョン【概要版】平成23年3月
- 資料2 森林・林業を取り巻く環境の変化
- 資料3 事務局が考える改訂にあたっての方向性
- 資料4 改訂までの流れとスケジュール

議事要旨

岡崎市森林整備ビジョンの改訂について

1 説明

[事務局]

- ・ 現行の岡崎市森林整備ビジョン、森林・林業を取り巻く環境の変化、事務局が考える改訂にあたっての方向性、改訂までの流れとスケジュールについて

2 意見・質疑応答

[委員]

- ・ 現行の岡崎市森林整備ビジョンにPDCAと記載されているが、今日に至るまでの過程でどれくらい行われてきたのか気になる。岡崎市森林整備ビジョンの改訂には、このPDCAを総ざらいしてから取り組む必要がある。
- ・ 環境と安全という面から、市民の支持を得ていく岡崎市森林整備ビジョンにする必要がある。
- ・ 山主の無関心、持山放置、山離れが著しいが、山主の諦めを返上するきっかけと

なるような岡崎市森林整備ビジョンを作っていきたい。

- ・ 岡崎市の山づくりの歩みの把握ができているとよいのではないか。

[事務局]

- ・ PDCA が回っていなかったため、岡崎市森林整備ビジョンの策定から 10 年過ぎた今回のタイミングにて、総ざらいして見直していきたい。
- ・ 森林について防災等の観点から市民の声を聞く機会はよくある。啓発活動等で理解を頂きながら進めていきたい。
- ・ 山主が夢を持つことができ、再造林等を検討してもらえるような岡崎市森林整備ビジョンが作成できれば良い。
- ・ 岡崎の森林の歴史については、現行の岡崎市森林整備ビジョンにおいても資料編で紹介できていると思うが、また改まって歴史の歩み等を反映できればいいと考える。

[委員]

- ・ 改訂の方向性とされている川上から川下までの連携はとても重要なことだと思う。
- ・ 市民からの支持もとても大事なことだと思っており、大学での講義等の経験から CO₂ 関係の話について関心を持ってもらえる。木材利用は CO₂ 削減に貢献するということを数値的に表現できると思う。
- ・ 最近マイクロプラスチックの問題が多くなっており、プラスチックの代替えを考える時代になると思う。その際に木材が代替えとなり、ごみ処理を含めた産業の流れにバイオマス利用は役立つということを盛り込めれば、市民の賛同を得やすいのではないか。
- ・ 木材を使うことが、カッコいいという考えに導くような案や意見を岡崎市森林整備ビジョンに盛り込んでいく方が、木材を売る為の流れを作るというアプローチよりも市民からの賛同が得られやすいのではないかと考える。

[委員]

- ・ CLT を使った建築や、木材チップの利用など様々な需要があり、樹種もスギだけが必要とされているわけではないため、木材需要の動向を把握することは大事だと思う。
- ・ 方向性を一つに絞るとその方向へ一気に進んでしまうため、分散した方向を示すことも岡崎市森林整備ビジョンに必要なのではないか。

[副会長]

- ・ 環境負荷の問題を理解して考える市民を増やしていくことが、山の環境や山に住むことの良さを理解する未来に繋がっていくと思う。
- ・ 木材を使うことは CO₂ の削減につながっていくと思うが、いかに 1 本の木を使いきるかということが大事だと考える。未利用の部材をプラスチックの代替えとして利用を考えていく必要がある。
- ・ 日本全体で林業との関り方が全く一緒である必要はない。日本的な例のみではなく、先進林業国が取り組んでいる木材事業のあり方等を、見ていく必要があると思

う。CLTも1つの木材事業のあり方である。岡崎市に合うあり方で考えると、オーストリアやスイスの山間地のような比較的小さなマーケットを作り、その中でやっていくというやり方もある。CLT型・地域型どちらでやっていくのかも大きな舵の切り目となるので、そういうところまで考えてやっていきたい。

- ・ 1つの方向性で目標を立てるのは早計。多様な価値をいかに共存させていくかを考えるべきだと思う。

[委員]

- ・ 森林・林業を取り巻く環境の変化については、岡崎の特質があるため詳しい調査をする必要がある。岡崎市東部の山は山本源吉翁の100年計画がベースとなっているため、その計画の管理が大事になってくるのではないかと思う。
- ・ 今林業クラブで話題になっているのは、後継者問題についてだ。これは跡継ぎの問題ということだけではなく、次の事業者をどのように育成するか。意欲と能力のある林業経営者は、現実的に岡崎にはどのくらいあるのかという問題もある。岡崎市では、奏林舎さんが起業してくれたことがとても大きいと思う。先進的な事例として、埼玉県秩父市は全国で初となる森林経営管理法に基づく、経営管理権の設定などを行っていて、森林環境譲与税をどのように使うかを真剣に考えている。その中で新しい林業者の育成などがある。岡崎市でもそのような使い方を考え、みんなの活力となるようなモデルを作れるとよいのではと考える。
- ・ 森林環境譲与税は、非常に大きな金額になると思うが人口にも影響されて金額が決まる為、山間地域は大都市とつながって政策を行う事例もみられる。岡崎市が他の大都市とつながることにメリットがあるのかどうかという疑問があり、その議論をしていく必要もあると考える。

[委員]

- ・ 市民に関心を持ってもらうために、間伐体験などを実施していることもあるが、手間がかかる割に効果が得られない。市民に関心を持ってもらいながら、うまく林業後継者につなげていけるような方策を、新たな切り口から考えられるとよい。

[事務局]

- ・ 山が全くない市町村と連携して動いている例は、ほかの自治体ではある。愛知県では、山の無い豊明市が上松町の木を使った器を保育園で使用するために、森林環境譲与税を使うなどの事例がある。

[委員]

- ・ 荒れ放題になってしまった山を持つ山主の方々も、定年してからチェーンソーの講習会に参加して、山に入って間伐をするようになるといったこともある。そのため講習会や間伐体験会などに参加してもらって山に入るようになる人が増えたらと思う。

[委員]

- ・ 林業者としては、一緒に働く人を求めている。若い人たちに山の仕事に気付いてもらうにはどのようにしたらよいのか考えている。
- ・ 山で暮らしていけることを示すことが必要だと考える。

[副会長]

- ・平成23年に策定された岡崎市森林整備ビジョンには、100年計画が作成されているため令和2年までの未来像が記載されており、手段についても記載されている。100年後の理想像を、策定から10年で変更してしまうのはよくないと考える。変えるべきは目的ではなく手段である。手段については、社会経済情勢や国の法律などに左右されることになるのは仕方がないことだと思う。
- ・日本の森林行政は短期的な政策になってしまっているため、市町村レベルで国に左右されない岡崎市森林整備ビジョンや実現手段を持つという観点で、今回の見直しを行うことが望ましいと考える。
- ・現在、人工林の多くが適齢期であり資源が充実しているというのは、単なる統計的な資料である。岡崎市の人工林を分析するにあたって、木材を生産していく条件を満たしているかつ適齢期であるという人工林を見ていく必要がある。実際に森林所有者の一人一人にインタビューするのは大変だが、そこに取り組みなくては生産可能な森林が見えてこないだろう。
- ・木材の製品の値段は高止まりしているが、素材の値段は下がっている。これは木材製品の購入者は高い金額を払っているが、素材から製品を作っている方々が安く素材を買って高く売っているということだと考える。木材の値段には、素材になる前の立木の値段の山元立木価格がある。山元立木価格が山主の方の収入となる価格のため、木材の価格について考える際には、山元立木価格も加えて考えなくてはならない。素材生産業者や森林組合は、山元立木価格と低い素材価格との間で出した利益で生活していかなくてはいけないが、どうしてもコストがかかってしまい山主にお金がかえって来ない状況が続いてしまっている。ここを改善しないと根本的な解決にはならないため、山元立木価格に注目した情報の収集をして欲しい。
- ・林野庁は、森林経営管理制度について林業経営に適さない森林を市町村にどうにかしてほしいという願いで作ったという背景がある。この林業経営に適さない森林を放っておいた結果、災害の原因となることや水源涵養機能が衰えてしまうことの無いよう整備するために、必要なお金に税金を使用するという制度となっている。岡崎市でも林業に適さない森林の課題について、議論をしていかないと目的を達成するための手段の検討にならない。
- ・川上、川中、川下の人たちは利益を分け合っていかなければならないが、収益の配分が公平でない形になってしまっているのが大きな課題となっている。言い換えると川上、川中、川下の方たちは利益が相反する関係である。この関係にある3者がお互いを理解し合って連携を強化して6次産業化までもっていきたい。川上、川中、川下それぞれの意見を議論するのではなく、木材に消費者が払うお金をどのように適正に配分すれば目的とする未来像に近づけることができるのかという観点で議論していきたい。
- ・岡崎市民が市の森林を生活に結び付けるのは難しく、無関心になってしまうのが1番恐ろしい。まず関心を持ってもらうことが必要になる。その際に現行の岡崎市森林整備ビジョンにおいて欠けていると感じるのが、条例として策定されていない

ということ。今回の岡崎市森林整備ビジョン改訂を行う際または後に議会に出して条例に則った計画として位置づけることはできないか。そうすることで岡崎全市民の合意の下に全市的に進めていく岡崎市森林整備ビジョンと考えることができるため、検討して頂きたい。

[事務局]

- ・ 条例化については、検討していく。
- ・ PDCA が回っていないという件についての対応としては、今回の委員の方々の任期を3年としている。改訂した後の岡崎市森林整備ビジョンの進捗状況についても委員の皆さんに報告して意見をいただきたいと考えている。
- ・ 現行の岡崎市森林整備ビジョンは法律に基づいていないが、岡崎市の森林づくりの最も重要なよりどころとなっている。財政部局や市の中枢部との話をする際の元となっている。
- ・ また岡崎市森林整備ビジョンの改訂を進めていく中で皆様に、情報提供等でご協力頂く場面が出てきた際には、よろしくお願ひしたいと思う。

[オブザーバー]

- ・ 国有林についても、分析が必要なことがあり岡崎市森林整備ビジョンを考えていくうえで大切なことだと考える。
- ・ 獣害対策について、愛知県では近年シカが捕獲の追い付かないほどの勢いで増えている。実際に国有林においても被害を受けている。岡崎市森林整備ビジョンが改訂され、循環型林業へと向かい再生林等が増えてくるとシカの被害もさらに大きくなっていくと思う。
- ・ 山主も状況を把握できていない森林についての、実際の状況も調べてみることも必要なのではと思う。

[オブザーバー]

- ・ 議論の中で市民の無関心が怖いという話があったが、30年ほど林業に関わる仕事をしてきた中で1番ネックになるのが、施業に関しての同意書に所有者の押印をもらうことだった。所有者の同意をもらえないことが、震災の復興が進まない一つの理由にもなっている。この原因は所有者の無関心だと思う。そのため今回の岡崎市森林整備ビジョン改訂においても、森林所有者の関心を高めることが1番大事かと思う。

【連絡事項】

[事務局]

- ・ 次回の第2回岡崎市森づくり協議会は、令和2年2月4日(火)を予定している。
- ・ 岡崎市森づくり協議会は、現在の附属機関に準ずる機関という位置付けから、令和2年4月1日をもって附属機関に移行される。